



旅先の逸脱か否か という視点

敷田麻実

北陸先端科学技術大学院大学教授

1980年代にオーストラリア観光のシンボルとなったコアラの抱っこに始まり、タイ観光で人気の象乗りまで、野生動物、特に大型動物は魅力ある資源として観光現場で活用されてきた。この特集のテーマである動物アトラクションとは、その名のとおり、動物がアトラクション、つまり観光対象となることを指している。

アトラクションになるくらいなので、当然魅力や訴求力があり、有望な観光アトラクションとしてマーケティングに活用される。そして、観光客を満足させる観光資源として、現地でもフルに活用される。特に大型動物が人気なのは、非日常を表現できる手段と見なされているからであろう。また、観光資源としての利用から、タイの象乗り体験のように、ツアーや観光地の魅力向上のための手段になっているものも多い。

このように動物をツアーの魅力とするためには、動物を観光資源と見なして、その魅力を最大限に活用する。つまり、野生の動物を見せるだけではなく、意図的に個々の動物の魅力を向上させる必要がある。その結果が動物アトラクションであり、単純な動物観察ではない。

かつてコマーシャルで一世を風靡したエリマキトカゲのように、動物側には人の期待に応えるような演技が求められる。もちろん動物が自主的に演技するわけではないので、観光地の関係者が演出することになる。

問題は意図的なイメージ創出

観光地も観光客もメリットや満足を得られる動物アトラクションだが、一方で、その影響が懸念されている。本誌1月2・9日号の特集記事からも、動物を観光資源化することに対して観光関係者が関心と懸念を持っていることは確かである。しかし、関係者の関心や懸念は直接的な影響についてだけではない。そこで、動物アトラクションの動物側、特に動物と観光客である人との関係の変化について言及したい。

動物アトラクションの問題は、第1に、人にとって都合のよい動物のイメージを生み出すことである。動物、特に野生動物は人の意のままに動く生物ではない。その名のとおり野生で、人の言うことを聞かない。しかし、動物アトラクションに登場する野生動物は訓練されているので人に従順である。つまり、ペットや家畜と変わりはない。そのため観光客は、野生動物が人の意のままに動き、私たちに好意的であると勘違いするだろう。国内の獣害問題を見れば分かるとおり、野生動物は自らの生存のために行動する。人のことを忖度することはない。結果的に、真の自然の姿とは異なる、誤った動物観の形成につながる。

第2に、動物そのものではなく、動物が提供するサービスにしか、観光客が関心を示さなくなる恐れがある。たとえば、象の背中に乗る体験ツアーでは、

観光客は象ではなく、大型の野生動物の背中に乗る「私」に関心があり、実は乗るのは象でもサイでもよいかもしれない。動物自体への関心を失わせることが問題である。

さらに、自然環境全体への関心が弱められるリスクもある。北海道の知床世界自然遺産地域では、野生のヒグマが観光対象になりつつある。知床のイメージを代表するシンボル動物としてヒグマが使われてもよいが、本来、知床は多様な生物が生息し、陸と海の生態系のつながりが見られる場所である。特定の生物であるヒグマで知床の自然環境のすべてを説明してしまうことは、多様で複雑な生態系への理解を誤らせる。内閣府政府広報室が14年に行った環境問題に関する世論調査で、52%が「生物多様性」という言葉を知らないと回答している現状があるなか、単純な自然環境観を観光現場で増幅してはならないだろう。

第3に、自然環境のイメージが意図的に創り出されることがある。もともと生息していない動物が、目立つからというだけで観光地のイメージ創出に利用される。そして、創り出されたイメージが大きな影響力を持つ。また生息する動物を使った動物アトラクションから、イメージとしての自然環境が創り出される。

例を挙げたい。くまモンは熊本県が創り出したゆるキャラであり、地域マーケティング的にも大成功である。しかし熊本県に野生のクマは分布していない。つまり、くまモンはまったく存在しない自然資源から人工的に創り出した地域資源である。このことに気づく消費者は少ない。

以上のように、動物アトラクションは、人と野生動物の関係に影響を与える可能性がある。野生動物保護や動物愛護の観点も重要ではあるが、動物と私たちの関係を変化させることがより重大な問題であろう。

明確なルール策定は不可能

動物アトラクションが持つ問題点を指摘したが、だからといって観光現場から動物アトラクションが

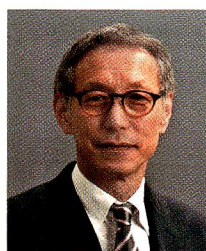
なくなることはないだろう。観光客のニーズに応える観光地がある限り、地域にある資源を工夫して観光客からメリットを得る動きは続く。むしろ観光ニーズの発生という外部環境に対応して地域資源を有効活用することは、地域の維持にとって必要な、また正当な反応である。

それでは、動物アトラクションに基準やルールは適応できないのか、と問われれば、明確な管理は無理だと言わざるを得ない。その理由は、動物と人との関係が極めて文化的な現象だからだ。それを自国のルールやグローバルスタンダードに合わないというだけで単純に批判することはできない。

しかし、それはどんな動物でも資源化してもよいということではない。希少種や絶滅危惧種の動物アトラクションでの活用や、生物多様性に悪影響を与える行為は、やはり無理がある。動物の活用は固有の文化だと正当性を主張しても、生物多様性の維持が国際的な理解となっている現在では容認されないだろう。

ただし、文化の固有性を認めても、一定の判断はできる。それは、動物アトラクションが旅先の逸脱でないかどうかという視点である。つまり、自国の動物園で実施している動物アトラクションと旅行先で体験するそれに差がなければ、まずはよいと考えることだ。国際的ルールや社会的批判によって、自国で体験できない動物アトラクションだから、観光地、つまり日常生活圏ではない旅行先で体験するという主張は、責任ある観光としての則を超えている。この視点は重要だ。

以上のように、動物アトラクションは動物だけの問題ではなく、われわれの社会、それも観光客の出発地と観光地の文化の違いなど、複雑な問題をはらんでいる。そのため、動物アトラクションに関する問題提起に対して、短絡的な批判や自粛をするのではなく、責任ある観光の意味や、出発地と観光地の関係を再考することが重要であろう。



Profile

しぎだ・あさみ ●石川県庁に15年間勤務後、金沢工業大学教授、北海道大学観光学高等研究センター教授を経て16年から現職。知床世界自然遺産地域科学委員会委員。専門は地域経営やエコツーリズム等の地域資源戦略。編著書に「地域資源を守っていかすエコツーリズム」。

特集

10

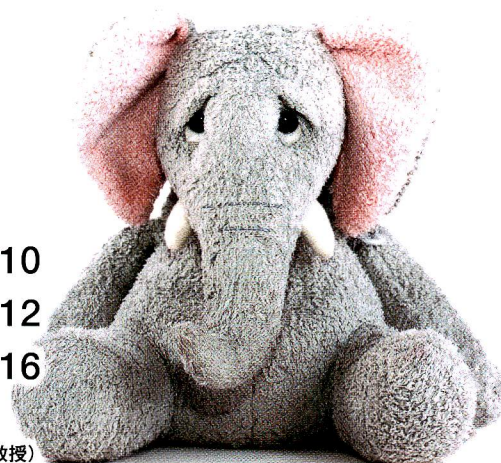
動物アトラクション の是非

世界的に拡大する販売中止の流れ

- ▶ 166社が象乗り体験取り扱わず 10
- ▶ 旅行会社の現状と反応 12
- ▶ 動物保護と観光業のあるべき姿 16

敷田麻実 (北陸先端科学技術大学院大学教授)

本保芳明 (国連世界観光機関駐日事務所代表 / 首都大学東京特任教授)



ニュース

6

注目のニュース

- 民泊新法、運用ルール固まる 6
- JNTO、デジタル戦略に注力 6
- 市区町村の魅力度、京都市が1位 7
- 9月の客室利用率84.3% 7

8

ニュース短信

『20年パラリンピックに警鐘』他

9

海外事情

『ブランドUSA予算継続へ訴え』他



誌上セミナー

22

今日からできる120%予算達成術

『再現性こそが企業の力』

西川丈次 (観光業経営コンサルタント)

論文

24

「観光振興計画」の 評価・検証法について 後編

沖縄県の「第5次観光振興計画」を例に

金城盛彦 (琉球大学観光産業科学部教授)

WEEKLY

ツーリズムビジネス専門誌
週刊トラベルジャーナル

2017年10月30日発行・毎週月曜日発行
第54巻第42号通巻3077号
1964年9月17日第三種郵便物認可

5th
ANNIVERSARY

TRAVEL JOURNAL

Japan's No.1 Travel & Tourism Business Magazine
観光立国を支えるすべての人々に向けて

2017
10/30

動物アトラクション の是非

世界的に拡大する
販売中止の流れ



■論文

「観光振興計画」の
評価・検証法について

後編

金城盛彦（琉球大学観光産業科学部教授）

■誌上セミナー

今日からできる120%予算達成術
再現性こそが企業の力

■好評連載

視座

萬年良子（ベルトラ代表取締役副社長）

SCRAP

BAもGDSの予約に手数料

黒須靖史のミステリーショッパー

オンリーワンの観光スポット

ビジネスパーソンの日々雑感

安部敏樹（リディラバ代表取締役）

TRAVEL JOURNAL 2017年 10月30日号

社長・発行人	森谷博
常務・事業執行責任者	鍋木清隆
編集長	細谷昌之
編集部	上野良子(副編集長) 藤井真代、園祥太郎
企画制作室	大貫智(室長)
営業推進室	町田誠一(室長)、高橋森哉、土屋文孝
業務管理部	高島美生(部長)、佐藤真見子
関西支局	佐野美保(支局長)
九州支局	安川兼司(支局長)
中部支局	鈴木實(支局長)、伊藤康子

トラベルジャーナルゲートウェイ
http://www.tjnet.co.jp/

発行日 2017年10月30日
発行人 森谷博
編集制作 トラベルジャーナル®
発行所 株式会社トラベルジャーナル
〒102-0082 東京都千代田区一番町13番地3
ラウンドクロス一番町2階
印刷所 欧文印刷株式会社

President & Publisher / H. Moritani,
Chief Operating Officer / K. Kaburaki, Chief Editor of Travel Journal / M. Hosoya

Subscription (1 year)	by air	by SAL*	by sea
Asia, Guam Saipan	¥64,000	¥50,000	¥29,000
North & Central America, Oceania, Europe	¥74,000	¥60,000	¥29,000
South America, Africa	¥84,000	¥70,000	¥29,000

*SAL Sea, Air & Land is subject to each country and area.

Operational Headquarters : Round-Cross Ichi-bancho Bldg., 2F, 13-3, Ichibancho, Chiyoda-Ku, Tokyo 102-0082
*Editorial Tel(03)6685-0013 Fax(03)6685-0031 *Supplement Editorial Tel(03)6685-0021
Fax(03)6685-0028 *Circulation Tel(03)6685-0010 Fax(03)6685-0031 *Marketing & Sales
Tel(03)6685-0021 Fax(03)6685-0028

Kansai Bureau : Daiei Bldg., Shinkan 401 1-12-7, Shibata
Kita-ku, Osaka 530-0012 Tel(06)6447-2305 Fax(06)6447-2306

Kyushu Bureau : INORATenjin., 2-5-28, Imaizumi Chuo-ku, Fukuoka 810-0021
Tel(092)715-5510 Fax(092)726-1803

Chubu Bureau : Meieki Nagata Bldg., 3-26-19, Meieki, Nakamura-ku, Nagoya 450-0002
Tel(052)581-3375 Fax(052)581-3411



読者の皆様へ

●購読料金(税抜)

半年間	15,000円(週刊トラベルジャーナル25週)
1年間	27,000円(週刊トラベルジャーナル50週)
2年間	50,000円(週刊トラベルジャーナル100週)

●本誌購読のお申し込みと送付宛先の変更

〒102-0082 東京都千代田区一番町13番地3 ラウンドクロス一番町2階
【業務管理部】Tel:03-6685-0010 Fax:03-6685-0031 E-mail:kodoku@tjnet.co.jp

●本誌記事の内容に関するお問い合わせ

【編集部】Tel:03-6685-0013 Fax:03-6685-0029 E-mail:wtj@tjnet.co.jp

●広告掲載に関するお問い合わせと媒体資料のご請求

【営業推進室】Tel:03-6685-0021 Fax:03-6685-0028 E-mail:tjsales@tjnet.co.jp

※乱丁・落丁本は、当社が郵送料負担でお取り替えいたします。【業務管理部】へご返送ください。
※本誌編集面についてのご意見・ご要望は、書面またはEメールにて【編集部】へお送りください。

本 社 〒102-0082 東京都千代田区一番町13番地3 ラウンドクロス一番町2階
Tel:03-6685-0039 Fax:03-6685-0031 URL http://www.tjnet.co.jp

関西支局 〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田1丁目12-7 大栄ビル新館401号室
Tel:06-6447-2305 Fax:06-6444-3040

九州支局 〒810-0021 福岡県福岡市中央区今泉2-5-28 ノイラ天神7階
Tel:092-715-5510 Fax:092-726-1803

中部支局 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-26-19 名駅永田ビル7階
Tel:052-581-3375 Fax:052-581-3411

【ご注意】本誌掲載記事を当社の承諾なしに複写、転載、翻訳その他の複製のほか、データベース、磁気媒体、光ディスクなどへ入力することを禁じます。これらを行無断で行いますと損害賠償、著作権法の罰則の対象になることがあります。(株式会社トラベルジャーナル)

ADVERTISING REPRESENTATIVES

AUSTRALIA(QUEENSLAND) : Ms. Kate Petersen, Sales Director JANE FEWINGS MEDIA PTY LTD
Tel:61-7-3876-9299 Fax:61-7-3876-9488 / E-mail:kate@jfewmedia.com.au

BRAZIL : Charles H. Stratton JILCO Representatives Ltda.
Tel:55-21-2492-7462 Fax:55-21-2491-3393 / E-mail:jilco@openlink.com.br

CHINA(BEIJING) : Mr. Song Yang, Advertising Manager PUBLICITAS CHINA BEIJING OFFICE
Tel:86-10-5879-5885 ext613 Fax:86-10-5879-3884 / E-mail:yangsong@publicitas.com.cn

CHINA(SHANGHAI) : Ms. Amy Yang, Senior Advertising Manager
PUBLICITAS CHINA SHANGHAI OFFICE

GERMANY/AUSTRIA/SWITZERLAND/CENTRAL EUROPE : Mr. Manfred Rostek, President MEDIA PRAXIS
Tel:49-40-50-05-39-12 Fax:49-40-50-05-39-15 / E-mail:rostek@reisetitel.de

HONG KONG : Ms. Fibe Chun, Senior Advertising Manager PPN Ltd.
9 Floor, Fok Woh Building, 5 Sheung Hei Street, San Po Kong, Hong Kong
Tel:852-3460-6835 / Mobile:852-9720-2063
E-mail:fibe.chun@theppnetwork.com

KOREA : Mr. Suh Sang Kyun
E-mail:souskjp2000@yahoo.co.jp

INDIA : Mr. Dharam Chand AD INTERNATIONAL
Tel:91-11-25767014 Fax:91-11-25742433 / E-mail:adcomint@rediffmail.com

MALAYSIA : Ms. Shailie Cheng
Mind Sense Sdn. Bhd.,
No.24 & 24A, Jalan Anggerik Mokara G31/G,
Kota Kemuning, 40460 Shah Alam,
Selangor, Malaysia.
Tel:603-7781-7700

MIDDLE EAST : Mr. Haaris Ahmad, Operations Manager BSA CONSULTANTS
Tel:971-4-5139870 / E-mail:haaris@bsacmena.com

NEPAL : Mr. Hari S. Humagain Executive Director BUSINESS & MEDIA SERVICE
Tel:977-1-4424408 Fax:977-1-4421-179

PAKISTAN/BANGLADESH/MALDIVES/SRI LANKA : Mr. Imran Ahmad PACE (PVT) LIMITED
Tel:92-21-587-4214/5 Fax:92-21-5874162 / E-mail:imran@pace.com.pk

PHILIPPINES : Mr. Luis L. Nunez, Chairman, Mr. Luigic. Nunez President & CEO
GLOBAL MEDIA CONSULTANTS
Tel:63-2-823-4580 Fax:63-2-823-9362 / E-mail:luigi.nunez@globalmedia.com

TAIWAN : Ms. Isabel Lin, Managing Director, Advance Media Services Ltd.
Tel:886-2-2523-8268 Fax:886-2-2521-4456

THAILAND : Mr. Chowder Narula, Ms. Anchana Nararidh WORLD MEDIA CO., LTD.
Tel:66-2-641-2693-6 Fax:66-2-641-2697 / E-mail:media@worldmedia.co.th

UK : Mr. David Hammond, MAJOR MEDIA
Tel:44-208-467-8884 / E-mail:david@majormedia.co.uk

UNITED STATES (CALIFORNIA) : Mr. Shin-ichi Akazawa, President OFFICE AKAZAWA
Tel:1-310-475-3703 Fax:1-310-475-3702 / E-mail:shin@usinter.net

UNITED STATES (HAWAII) : Mr. Kazu Fujita, sales manager Wincubic.com INC.
Tel:1-808-593-9463 Fax:1-808-921-9041 / E-mail:fujita@wincubic.com